

体育館利用調整の方法について

- ① 利用調整に先立ち、下記の日程を事前確保する。
 - ・名古屋市体育館条例施行細則等により定められた休館日
 - ・名古屋市執行工事日
 - ・名古屋市総合体育館レインボーホール併用使用日
(総合体育館第2競技場、第3競技場のみ該当)
 - ・名古屋市スポーツ市民局が主催するスポーツ大会等
 - ・一般開放日
(原則、各施設、毎月1回(1日)日曜日、年2回(2日)祝日)
 - ・プロスポーツチームとの協定に基づくホームゲーム開催日
 - ・日本代表又は日本代表に準ずるチームによる海外のチームとの試合(練習日含む)
 - ・アジア・アジアパラ競技大会にかかる競技日程及び練習日程、テストイベント等
- ② 各競技団体等から提出された使用希望大会等を「利用調整の優先基準」に基づき、大会ごとに点数化する。
※使用希望は可能な限り多く記載(第5希望まで)
- ③ 全競技場分を合わせて大会等を点数が高い順に並べ、点数が高い大会等から、第1希望の日程・会場を確保していく。
ただし、第1希望がすでに点数が高い大会等により確保されている場合は、第2希望の日程・会場を確保していく、以降、第2希望が確保されていれば第3希望、第3希望が確保されていれば第4希望という手順で確保していく方式とする。
【同点の場合の優先順位】
 - ・「利用調整の優先基準」に掲げる観点の順で、点数が高い大会等を優先する。
 - ・上記がすべて同点の場合、第2希望以下を確認して調整を行う。
 - ・上記により調整がつかない場合は、「大会規模」の参加者数が多い順、次に「主催団体ごとの希望延日数」が少ない順とする。【第5希望までで確保できない場合】
 - ・点数が高い大会等が「使用希望表」に記載された範囲内で確保できない場合は、大会担当者と電話連絡等を行い、空いている別日の紹介などを行う。【その他】大型の備品等の関係で特定施設でのみ開催できる競技については、個別に調整を行う
- ④ 調整結果については、外部の委員により構成される懇談会において点検。